

市民館跡地利活用構想案及び文化小ホール基本構想・基本計画

中間報告案に関する意見書(案)

1 市民館跡地利活用構想案に関する事項

- ゾーニングについておおむね提示された内容が適切であるとする。
- 国庁舎のエリアも含め、一体感のある空間づくりのために、どのような方法が可能か検討していただきたい。
- 国庁舎と文化小ホールが混ざり合い、新たなものが生まれるような外部空間ができるよう検討していただきたい。
- 動線については、隣接する児玉公園も含めた歩行者動線や、周辺道路の渋滞等を考慮した車両動線となるよう検討していただきたい。

2 文化小ホール基本構想・基本計画 中間報告案に関する事項

【方向性について】

- この施設を知らない市民も多いので、どのような使い方をすればよいか、わかりやすく示していかなければならないのではないかと考える。
- 特別な人が行く施設ではなく、日常使いの場として気軽に行けるよう、敷居が高くないような施設を検討していただきたい。

【基本的な考え方(理念、役割、機能)】

- 基本理念の中で、こどもまんなか社会実現に向けての観点があったことは評価したい。
- 機能、役割の部分については、市民に伝わりやすい表現を検討していただきたい。
- 施設が担う役割を、関連部局と整理する必要があると考える。

【文化小ホール機能(客席数、舞台)】

- 実際に活動する市民の声や、市内ホールの利用状況分析からもわかるように、市内の文化芸術活動の場として需要を満たしていない実情があることから、300～500 席は適切な客席数だと考える。
- 既存の 300～500 規模のホールと差別化しないと、市民から見てもなぜ作るのか、ということになるので、既存施設との違いをはっきり打ち出すよう検討していただきたい。
- 舞台サイズについてはおおむね適切と考えるが、楽屋などの諸室も利用を左右する要素であることから、それらも含めて検討していただきたい。
- 本格的な表現活動に対応できる規模、舞台設備、スタッフを持つホールをつくるといった方向性を明確に打ち出すよう検討していただきたい。

【駐車場機能】

- 台数についてはおおむね適切と考える。

3 今後の文化小ホール基本構想・基本計画の策定に関する事項

【文化小ホール機能(客席数、舞台)】

- 客席数については、300 席と 500 席では性格が違ってくことを考慮に入れて、具体的な検討をしていただきたい。
- 舞台規模や客席などにグレードの良いものを求めることで、小さくともプロも使いたくなり、一流のアーティスト、ソリスト、アンサンブル、少人数の芝居もできて他県から来る、東京からも注目を集めるような場になれると考えるため、グレードの良いホールを検討していただきたい。

- ステージの高さについても考慮するよう検討していただきたい。
- 「西日本で一番アーティストが演奏していて気持ちの良いホール」、「客席との一体感のあるホール」のような、何か付加価値としてスペシャリティがある施設を作ることの明確に打ち出すよう検討していただきたい。

【駐車場機能】

- こども家庭庁が進める「こどもファスト・トラック」を踏まえ、子育て世代へ配慮した機能（例：雨天時でも濡れないひさしの設置、子育て世帯用の駐車スペース）を検討していただきたい。
- 立体駐車場を整備する場合、周辺の景観に配慮したものになるよう検討いただきたい。
- 健診車のスペースを確保できるよう検討していただきたい。

【運営、管理について】

- 人材育成機能に際して、理念を実現するためには専門家が必要と考えるが、文化芸術を市民のために活用できる人材が全国的に不足する中、そういった人材を「育てる」という視点を考えていただきたい。

4 その他意見

- 児玉公園と市民館跡地をつないで一体化することにより、より効果的になると考えられるので、検討していただきたい。
- 小ホールでも相応のアーティストは呼ぶためには、事業の趣旨を明確にすることが大切になると考える。
- 部活動の地域移行について、文化活動については指導者の不足等による活動の低下を懸念している。施設は整備したが指導者がいない、という状況は避けな

ければならない。

- 市民参画や有識者検討会議での意見をしっかり反映してもらいたい。特に市民ワークショップは熱意を無駄にしないよう、文化小ホールの開館までの継続した取組を検討していただきたい。
- 本計画・構想の名称について、事業の進捗を踏まえた名称になるよう、検討いただきたい。